

令和3年4月26日

各位

日本測地設計株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、お客様と従業員及びその家族の安全確保と感染症予防および防止を最優先に考え、以下の通り感染拡大防止に努める対策を講じることを、お知らせいたします。

●感染症予防策について

1. 感染症予防行動の実施

- ・出勤時ならびに帰宅時や外出先から戻った際は、手洗い・うがい・洗顔・手指消毒を励行する。
- ・マスクを着用する。
- ・常に室内の換気を心掛ける。各拠点においても感染予防に努める。
- ・業務及び業務外に関わらず、不特定多数の人がいる場所への不要不急の外出を自粛し、「3つの密」（密閉・密集・密接）を避ける。
- ・社員同士のアルコールの伴う飲食、および会食を禁止する。

2. 時差通勤の強化

時差通勤の強化を行い、通勤時の密集空間回避を図る。

3. 一部在宅勤務の実施

一部在宅勤務措置を実施いたします。このため弊社担当者へのお問い合わせへの対応にお時間をいただく場合がございますことを、ご承知おきください。

4. ご来訪の方の入場制限の実施

感染予防・防止のため、弊社への不要・不急のご来訪は原則としてお断りいたします。

5. オンライン会議の対応

対面会議で生じる、対面リスク及び移動リスクの軽減を図るために、オンラインでの会議を推奨する。

通信手段の設備が薄いお客様につきましては、エリア内の弊社社員が通信機材を持参してオンライン会議を行う事も対応いたします。

●新型コロナ感染者が出た場合

○本人が感染した場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。(総務部へは部門長からでも可)
- ・ 総務部より保健所に連絡を入れ感染防止策の対策協議を行う。
- ・ 発注機関を初めとする関係機関に一斉にメールにてお知らせする。
- ・ 保健所から具体的な指示がない場合、濃厚感染者の可能性として感染者の周囲 8 方向の座席社員及びその他濃厚接触が疑われる社員を 1 週間～ 2 週間の在宅勤務措置として経過観察を図る。

○同居人が感染した場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。(総務部へは部門長からでも可)
- ・ 同居人感染社員は濃厚接触の可能性があるため、1 週間～ 2 週間の在宅勤務措置とする。
- ・ 部門長と総務部が協議し、同居人感染社員と濃厚接触者と思われる社員について在宅勤務措置とする。

○発熱, 倦怠感, 味覚障害等感染が疑われる可能性が生じた場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。(総務部へは部門長からでも可)
- ・ 掛りつけの医療機関等へ連絡しい指示を仰ぐ。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本措置は、社会情勢の変化により変更する場合があります。

《相談・問い合わせ先》

日本測地設計株式会社 総務部 TEL : 03-3362-4291